

I 2025(令和7)年度事業概要

1. 2025(令和7)年度の取り組みについて(総括)

2025(令和7)年度は、大阪・関西万博の開催やMLBでの日本人選手の活躍など明るい話題が注目を浴びる一方で、夏の記録的な高温や少雨、年度末にはトランプ大統領による経済政策やイラン攻撃等と現在も続く世界情勢の不安定さが私たちの暮らしにも大きく影響をもたらしており、残念ながら今後も状況の変化はすぐに望めない状況となっています。また、この3月には東日本大震災発生から15年を経過し、今般の地震等の自然災害の発生もたびたびあり、改めて大規模災害時に向けての備えを進めているところです。

中野区社会福祉協議会(以下「中野社協」という。)では、第4次中野区民地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)の2年目となり、「社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくりを目指す」という基本目標のもと、①多様な居場所を作る、②活動のすそ野を広げる、③必要な人に情報を届ける、④一人ひとりのニーズに合わせた支援につなげる、という4つの重点項目を中心にその取り組みを進めてまいりました。特に、活動計画の取り組みを推進する重要な役割として「地域福祉コーディネーターの配置」を提言し、2024(令和6)年度に試行的に鷺宮すこやか福祉センター圏域に1名配置し活動をしておりましたが、2025(令和7)年度からは「中野区コミュニティソーシャルワーク事業」として中野区受託事業となり、2名のコミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という。)を配置し、制度につながらない、制度のはざまにある方々の支援を中野区アウトリーチチームや関係機関と連携し行うとともに必要な社会資源づくりを地域住民の理解を得て進めることができました。この取り組みにより、2026(令和8)年度には南部すこやか福祉センター圏域にもCSWが2名配置されることとなり、今後は全すこやか福祉センター圏域に配置されることになりました。

今日の福祉的な課題は複雑かつ多様化しており、すでに単独の機関だけで対応し支援することは困難です。このCSWの配置や中野社協の多様な取り組みをより一層充実拡大していく中で、中野区の地域包括ケア推進にこれからも大きく寄与してまいります。

2025(令和7)年度の重点的な取り組みの結果は、以下のとおりです。

2. 2025(令和7)年度の重点的な取り組みの結果について

(1)多様な居場所をつくる

①既存のサロンの機能強化と「テーマ型サロン」の開発

サロン・居場所活動は、多くの区民が参加する地域福祉活動として大きく広がっています。現在も新規サロンの立ち上げの相談が継続してあることは、多くの区民がこの活動を支持し、その必要性を認識している表れと考えています。このサロン・居場所に生きづらさを抱え社会的孤立状態にある当事者の参加をより一層促進するために、情報交換会を開催し改めて活動の意義について共有するとともに、社会的孤立状態にある当事者(ひきこもり傾向にある方、認知傾向にある方、高齢者、障害者等)と居場所(サロン)活動に取り組む区民向けに、当事者への寄り添いの重要性を学ぶ学習会を開催しました。今後もサロン・居場所活動を、また、認知症高齢者等の理解を深めるなどの情報交換会や連絡会等を通して、孤独・孤立の解消の場として機能強化を図ります。

②地域活動の拠点となる常設型サロンの開発

大和地域にお住いの区民の方から申し出があり居宅開放を予定していた常設型サロンは、オーナーの都合により残念ながら実施には至りませんでした。今後も地域の拠点としての機能が期待されることは他区の事例からも報告されており、今後も開設に向けて調整を進めていきます。

(2)活動のすそ野を広げる

①地域活動参加者の拡充(若い世代の活動者の拡充)

活動のすそ野を拡げるためには、若い世代や勤労者層の地域活動への参加が必要です。特に若い世代の活動者の参加促進を目指し、「学生向けのボランティアスタート説明会」、「災害ボランティアスタッフ養成講座」等の実施をするとともに、ホームページに「福祉学習」のページを新設し、区内中学校、高校、大学、専門学校に情報提供等を行うなど様々な取り組みを進めました。また、「活動計画」の周知・理解や特に若い世代からの意見を募るために、区内の大学、専門学校及び中学生とのヒアリングや懇談会を各地区で実施し、地域活動への意見や参加促進の提案をいただくことができました。特に若い世代に関しては地域活動への参加には信頼のおける大人の介在や友人・知人の誘いが有効であることが分かったことは、今後の取り組みの大きなヒントとなりました。

②中野ひとつなぎ活動助成の新設及び新たな活動の支援

区内地域団体への助成について大きく見直しを行い「中野ひとつなぎ活動助成」を新設しました。結果、新規申請団体が増加するとともに、対象事業も多種多様となり支援の拡がりにもつながりました。これからも助成団体や関係者の意見を伺い、新たな助成制度の定着に努めます。また活動団体の運営上の課題について寄り添いながらテーマ別の講座やワークショップを開催し、既存の活動団体への運営支援についても重点的に取り組むことができました。今後も、助成金での継続的な支援には限界があるため、今後も助成金だけに頼らない支援の在り方として地域活動団体への運営に継続して取り組みます。

(3)必要な人に情報を届ける

①SNS や Web フォームの活用

SNS(Facebook、Instagram、LINE、X)を活用し、地域活動の情報と中野社協が取り組む活動の周知・PR に努めました。課題であった情報の更新についても積極的に情報発信につとめ、それを通じて活動への参加につながっています。サロン・居場所情報や地域活動団体を掲載したホームページ上の「なかの情報」も情報の更新に取り組みましたが、今後はより活用されるためのホームページの全面的な見直しを行う予定としています。また、Web フォーム、メール等を活用し、相談受付を行うことで、対面での相談を希望しない方からの相談が多くあり、今後も有効なツールとして継続して受付を行います。

②紙媒体と口コミの効果的な活用方法の検討

年代等により SNS ではなく、紙媒体による広報(広報紙、チラシ・ポスター)に適している方も多くいらっしゃいます。SNS と比較しても一定の効果があることが事業参加者のアンケート結果からも明らかになっています。それぞれのイベントや講座の内容や対象者によっては、口コミや掲示板・チラシによる広報等に取り組み、研修講座やフードパントリーなど、イベントの種類、内容によっては大きな効果を得られました。今後も情報提供のあり方については戦略的に SNS と紙媒体による広報を進めていきます。また、必要な方に情報を確実に伝達するには、口コミも有効な手段です。特に身近で信頼できる人からの情報提供が何よりも効果的であることが分かりました。今後はこれらの取り組みの結果を参考にし、戦略的に情報の媒体を選択し、情報提供を行っていきます。

(4)一人ひとりのニーズに合わせた支援につなげる

①コミュニティソーシャルワーク事業の取り組み

「コミュニティソーシャルワーク事業」を中野区から受託し、2名の CSW を鷺宮すこやか福祉センター圏域に配置しました。当初は関係機関や住民への周知がなかなか進まない状況があり、相談件数は少なかったのですが、徐々にその存在が認識される中で相談件数は増えていきました。9月以降には相談機関からの問い合わせや中野区アウトリーチチームからの協力依頼が増え、制度のはざまにあり支援が届かない、あるいは支援を様々な理由で拒否をする方への継続的なアプローチを関係機関と連携して行いました。

また、地域の関係者との懇談で様々な意見や相談があり、認知症傾向で支援につながってい

ない高齢者への緩やかな見守りの仕組みや、不登校の子どもたちが学校以外で人とのつながりをつくることのできる居場所等の「地域資源」の開発にも、関係する区民や関係機関とともに取り組みを進めました。

今年度からは南部すこやか福祉センター圏域にも2名配置され、職員体制も4名となります。支援を必要とする潜在的な相談者はまだまだ地域の中に多くおり、相談機関も対応に苦慮している現状があります。CSWが配置されることによりそれらの方々の支援につながるためにも今後も住民、関係機関にCSWの存在を周知し、中野区アウトリーチチーム等の相談機関との連携を進め支援の強化を図ってまいります。

②食の支援及び就労支援の取り組み

中野社協の窓口で食料支援、また区内社会福祉法人等連絡会で実施している「相談支援型フードパントリー」も前年度と比較して大幅に対応件数が増えました。また地域でのフードパントリーも開催していますが、多くの方が申し込みをされ支援を受けています。不安定な経済状況の中で生活困窮の課題はより深まっている状況があります。中野社協では2月に「食の支援フォーラム」を開催し、地域課題として「生活困窮」の現状と「食の支援」の必要性について、区民、関係者・団体に広く周知をすることができました。今後は食の支援のネットワークの構築を図り、必要な支援につながる仕組みが有効に機能するよう調整を進めます。

就労支援については、ひきこもり等で生きづらさを抱える人を対象に実施しました。少しずつですが、参加人数は増えています。区内社会福祉法人等連絡会に加入している事業所において体験型のプログラムを用意しており、参加が一つのステップとなりますので、今後も参加者の拡大のために関係機関への周知を進めます。

(5)「経営計画 2025」の取り組み

① ほほえみサービス事業及びファミリー・サポート事業あり方検討

1990(平成2)年度に設立されたほほえみサービス事業及び1999(平成11)年度に中野区受託事業として開始した中野ファミリー・サポート事業について、協力会員の高齢化や活動内容が「区民同士の助け合い」の範疇を超える内容も多くなってきたため、改めてその在り方について見直しを進めました。

ほほえみサービス事業については、事務局内のプロジェクトチームと運営委員会で協議を行い、区内における他制度の状況や現在の活動状況と今後の福祉の動向を踏まえ、求められる役割・機能について検討を進めました。検討の結果、設立当初からの理念である「区民同士の助け合い」の理念のもと、利用会員と協力会員の対等な関係のもとで交流を深められる取り組みや、活動中の事故の危険性が未然に防ぎ、安全に活動できるよう活動内容について外出支援を中心として見直すこととしました。順次サービスの改変に取り組む予定です。

中野区ファミリー・サポート事業については、中野社協が中野区の了解のもと先駆的に取り組んできた特別援助活動である「病児保育」について、行政サービスや民間サービス等の他制度が充実してきているため、将来的に撤退することも念頭に中野区と協議を継続しています。

②事務局職員の人材育成への取り組み

事務局職員は年々20歳代、30歳代の若い世代の職員が増えており、経験年数の短い職員も多くなっています。地域福祉推進の役割を担う人材の育成は大きな課題となっています。これらの組織の課題に対応するために、まず管理職、中堅職員を中心としてOJT研修、ハラスメント研修の受講を進めました。今後は職員がモチベーションを維持し業務を遂行できるよう労働環境の整備に努めるとともに、区民から求められる「中野社協の目指すべき職員像」を明確にし、研修体系の整備、人材育成基本方針の策定を進めます。

II 事業別実施内容

I. 社会福祉事業

1. 法人運営

(1) 理事会、評議員会

① 理事会(5回開催)

- 5月30日:2024年度事業報告・決算、2025年度第1回補正予算、評議員の選任
役員等賠償責任保険契約、理事・監事の選任、定時評議員会の招集事項等
- 6月17日:会長・副会長・常務理事の選任、顕彰規程の改正等
- 9月26日:2025年度第2回補正予算、2025年度顕彰候補者について、評議員会の招集事項
- 12月5日:定款細則の一部変更、給与規程の一部改正、2024年度第3回補正予算
評議員会の招集
- 3月19日:2025年度第4回補正予算、2026年度事業計画・予算、諸規程の一部改正
重要な職員の選任等、理事・評議員の選任、評議員会の招集事項、
組織規程の一部改正、処務規程の一部改正

② 評議員会(4回開催)

- 6月17日:2024年度中野社協事業報告、決算報告(監査報告)、理事・監事の選任
2025年度第1回補正予算
- 10月6日:2025年度第2回補正予算
- 12月16日:2025年度第3回補正予算
- 3月27日:2025年度第4回補正予算、2026年度事業計画・予算

③ 評議員選任・解任委員会:5月30日(対面開催)、10月3日・3月31日(書面開催)

(2) 経営改善計画の推進

① 個別課題についてのプロジェクトチーム

ア. ほほえみサービス事業あり方検討プロジェクトチーム

これまでの住民参加による取り組みの意義を共有し、「区民同士の支え合い」の理念に基づくつながりのあり方、孤独・孤立を生まない関係づくりの創出に必要な活動のあり方について検討を行う。今後の事業のあり方について報告書を作成しました。

イ. IT推進化プロジェクトチーム

各課・各事業における事務の現状を共有し、IT化により効率化が見込まれる業務について検討。具体的なソフトの導入、ペーパーレス会議の試行などを進めた。生成AIに関する職員向けの勉強会もを行い、今後のIT化の促進に関する報告書を作成しました。

② 広報担当者会の開催

< 検討内容 >

- ・ホームページリニューアルに向けた検討
- ・ホームページ、SNSの活用促進、「なかの情報(データベース)」の周知及び活用
- ・中野社協公式LINEの活用 2026年3月末現在 登録者751人(2025年3月末689人)

③ 地域課題への取り組み

ア. 中野つながるフードパントリー 6回開催

<3地域での実施>

東部地域8/4 鷺宮地域 7/27・11/1・2/28 江古田地域 11/29・3/14

※東部地域は、地域で独自に財源を確保したため、ファンドレイジングによる寄付金は使用せず実施しました。鷺宮地域・江古田地域は、地域からの寄付とファンドレイジングによる寄付金の両方を活用しました。

イ. 食の支援担当者会の設置

中野の食の支援を考えるプロジェクトチームの検討を受け、中野の食の支援について様々なアプローチを進めるため、担当者会を設置。今年度は、食の支援フォーラムを開催し、現状と課題の共有を行った。

※食の支援フォーラム 2026年2月9日開催 参加者62名

④「経営計画2025」の取り組みについて

中野区の地域福祉推進のために策定される第4次中野区民地域福祉活動計画(いきいきプラン)を実現可能とするために、中野社協の組織基盤、組織運営の強化について具体的な取り組みを計画化しました。

また、計画策定と合わせ経営方針の見直しを行い、新たな方針で計画に取り組むこととしました。

(3)社協会員の増強

2025年度は、民生児童委員の皆さまに多大なご協力と中野社協から直接納入依頼を行っている個人、企業等の団体向けに2回納入依頼を送るなど、繰り返し声をかけたことにより会員が微増しました。民生児童委員の皆さんにアンケートを行い、会員に配布する報告書やノベルティに対し、様々なご意見を頂きました。頂いたご意見を、今後の取り組みに反映していきます。

<2025年度>

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会員数(人)	2,042	217	128	2,387
会費(千円)	2,730	2,241	1,504	6,475

<2024年度>

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会員数(人)	2,043	218	109	2,370
会費(千円)	2,735	2,223	1,400	6,358

<2023年度>

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会員数(人)	2,218	216	137	2,571
会費(千円)	2,995	2,207	1,544	6,746

(4) いきいきプラン～第4次中野区民地域福祉活動計画～の推進

2025年度は、第4次中野区民地域福祉活動計画の2年目となり、これまで目標としていたコミュニティソーシャルワーカーの配置が、区の受託事業として鷺宮すこやか福祉センター圏域に設置されました。今年度も地域懇談会を行い、特に若い世代の声を聞く場を積極的に行いました。中野区内の中学校の生徒会での意見集約や専門学校での懇談会などを行い、地域活動のすそ野を拡げるために何が必要か、皆さんの声を事業に反映していきます。

「MEをWEにする」取り組みを拡げるため、第4次中野区民地域福祉活動計画の策定を通じて地域の皆さんとともに取り組みを進めていきます。

いきいきプラン推進委員会(3回開催)

第1回 2025年5月23日	・第4次中野区民地域福祉活動計画の推進について (1)地域懇談会から見えるこれからの取り組み (2)2025年度の重点的な取り組み (3)コミュニティソーシャルワーク事業で目指す取り組み
第2回 2025年11月7日	・第4次中野区民地域福祉活動計画の推進について (1)2025年度重点的な取り組み(中間報告) (2)コミュニティソーシャルワーク事業について(中間報告)
第3回 2026年2月3日	・第4次中野区民地域福祉活動計画の推進について (1)2025年度重点的な取り組み(成果と課題) (2)2026年度の取り組みの方向性

地域懇談会の開催

南部すこやか 福祉センター圏域	7月2日	前原チョイのみ会参加者16人にヒアリング
	8月26日	南中野カレーの会参加者63人にヒアリング
	10月12日	にほんごcafé参加者71人にヒアリング
	10月19日	東京工芸大学マンガ学科学生(OBも含め)8人にヒアリング
中部すこやか 福祉センター圏域	10月16日	会場 専門学校東京テクニカルカレッジ 参加者数 31人 専門学校生・大学生等と地域住民が参加し懇談会を行う
北部すこやか 福祉センター圏域	9月19日	第七中学校、生徒会役員6人にヒアリング
	9月22日	中野工科高校、定時制の3人にヒアリング
	9月24日	緑野中学校、地区懇談会に参加
	10月9日	中野中学校、生徒会役員7人にヒアリング
	12月6日	区内中学校生徒会交流会で意見集約→2月3日のいきいきプラン推進委員会で報告
鷺宮すこやか 福祉センター圏域	12月6日	大和区民活動センターで「大和EXPO」を実施。イベントの中でアンケートを実施。参加者 大人11人 子ども9人

(5)地域担当職員の配置

2004(平成16)年6月から、地域福祉の課題を住民とともに考え解決に取り組むため、区内15の区民活動センター単位に地域担当職員を配置しています。常勤職員の増加により、中部・北部・南部・鷺宮すこやか福祉センター圏域に担当課長補佐を配置し、地域担当業務のサポート及び調整を行い、地域支援の強化を行いました。常勤職員が増えたことで、まちなかサロン等が多い地域では地域担当を2名体制にしました。地域担当職員が地域で様々な取り組みを行っている実績は次の表のとおりです。

(件)

活動内容	コーディネート	個別相談	まちなかサロン支援	まちなかサロン立ち上げ支援	ボランティアグループ等からの相談および地域支援	地域事業へ参加	ネットワーク会議等への参加	福祉施設(会議出席及び相談)	民生児童委員(会議出席及び相談)	町会・自治会(会議出席及び相談)	アウトリーチチーム・区民活動センター運営委員会との打合せ等	その他連絡調整情報収集等	計
2025年度	88	126	362	41	325	22	24	22	25	84	579	1,698	
2024年度	266	371	548	163	595	38	68	85	30	167	1,269	3,600	
2023年度	212	420	531	90	667	33	57	161	82	274	1,150	3,677	

(6)企画・広報

①広報紙

ア 全戸配布版

「ハピネスなかの」全戸配布 年2回 各211,700部発行

6月 第186号 わたしたちがあなたのお住いの地域担当です
あなたも社協の活動に参加してみませんか
社協会員募集・社協講座等

12月 第187号 地域活動いきいき募金にご協力お願いします

まちなかサロン・居場所活動の特集 2024年度中野社協事業報告等

イ 町会・自治会回覧版用広報チラシ 年2回 各10,000部発行

11月号 歳末たすけあい運動への協力をお願い

2月号 歳末たすけあい運動の報告

②顕彰式 2026年1月30日開催

第1部 顕彰式 来場者67人

顕彰者総数 153人(団体を含む)

(内訳) 顕彰者

- ・民生児童委員 51人 ・社会福祉施設 15人 ・民間福祉団体 0人
- ・町会・自治会 34人 ・友愛クラブ 18人 ・ボランティア 9人
- ・社協事業協力者 22人
- ・他の模範とすべき地域福祉活動に取り組んだグループ・団体 2団体

- ・他の模範とすべき地域福祉活動に取り組んだ青少年(団体・学校) 1団体
- ・地域福祉の向上に顕著な功績のあった方 1人

第2部 アトラクション 合唱 中野区民生児童委員協議会 はとの会

③中野区報に記事を掲載 31件

内容:ほほえみサービス会員募集、ファミリー・サポート事業会員募集、成年後見講座、成年後見人勉強会、受験生チャレンジ支援貸付事業、あんしんサポート講座、食の支援フォーラム、アシストなかの説明会

④ホームページ・FaceBook・公式LINE等のSNSの活用

事業の周知や報告、サロンの紹介などを写真も含め随時更新を行い、掲載しました。

(7) 関係機関との連絡調整

①中野区町会連合会・民生児童委員との連携

- ア 中野区町会連合会、地区町会長会等に出席
- イ 民生児童委員協議会会長協議会、地区民協、合同民協等に出席
自主民協や各地区での研修会への協力、テーマに応じた職員派遣等

②区内社会福祉法人との連携

- ア 区内社会福祉法人等連絡会総会 4月15日オンラインで開催
※役員会の開催(年5回実施)
※加入事業所 32法人 47事業所(2026年3月31日現在)

イ 協働事業プロジェクト

・相談支援型フードパントリーの実施

社会福祉法人武蔵野療園 しらさぎさくら苑(さくらフードパントリー)
社会福祉法人中野区社会福祉協議会(ハピネスパントリー)

中野区内の16の事業所で相談者が直接施設に連絡し、食料を受け取る仕組みに変更し、前年度より相談件数が大幅に増えました。

※食料受け取り件数 188件(2024年度実績:151件)

(内訳:さくらフードパントリー129件 各事業所での受け取り59件)

・北部子ども・子育て応援プロジェクトへの協力

北部すこやか福祉センター圏域の社会福祉法人が実施する子育て世帯を対象としたパントリーに民生児童委員、ボランティアグループ、北部すこやか福祉センターと協働で年2回参加しました。

11月29日 東京総合保健福祉センター江古田の森 3月14日 東京令和館中野

・就労体験プロジェクトの実施

生活困窮者や生きづらさを抱えている方の就労支援や社会参加のきっかけづくりとして、会員事業所にて1日2~3時間、合計3日間の簡単な作業を行い、一日2,000円の謝礼をお渡しする就労体験プログラムを中野社協の福祉何でも相談、ひきこもり支援事業と連携し実施しました。今年度は生活保護受給者の自立支援プログラムへの協力も行いました。

プログラム提出事業所数 8事業所

実施期間 2025年5月~2026年3月 実績 9件(2024年度実績:5件)

ウ 区内社会福祉法人の会議への出席

中野区福祉サービス事業団、武蔵野療園、中野あいいく会等の区内社会福祉法人、関係団体の役

員又は運営委員として会合に出席しました。

③中野区介護サービス事業所連絡会との連携

ア 中野区介護サービス事業所連絡会の事務局運営

総会1回、正副会長会11回、運営会議11回、全体研修1回を開催しました。

※オンラインと対面のハイブリットでの実施

イ 福祉のしごと・相談面接会の実施

福祉人材の確保を目的に、介護サービス事業所連絡会及び区内の障害者施設、社会福祉法人に呼びかけ実施しました。

日時:2025(令和7)年10月17日(金)13:00~15:00 会場:中野区役所 1階 ナカハ

参加事業所: 21事業所(2024年度: 23事業所)

参加者: 67名(2024年度: 56名) 採用人数: 7名(2024年度: 8名)

④関係機関等の会議への出席

- ・ 中野区シルバー人材センター、中野区友愛クラブ連合会、中野区保護司会、中野区福祉団体連合会等の各種会合に出席
- ・ 東京都社会福祉協議会部会、事務局長会等に出席
- ・ 中野区区民公益活動推進協議会、中野区健康福祉審議会、中野区障害者自立支援協議会、中野区要保護児童対策地域協議会・中野区子ども・若者支援地域協議会、中野区地域包括支援センター運営協議会、中野区子ども・子育て会議、中野区国民保護協議会、中野区感染症審査協議会、中野区自殺対策審議会、中野区地域精神保健連絡協議会等の中野区の会議に委員として出席
- ・ 中野区地域包括ケア推進会議(全体会)、すこやか地域ケア会議(南部・中部・北部・鷲宮)、CSW部会、ひきこもり支援部会その他部会に委員として出席

(8) 財務

①一般寄付金:本会の当該年度の地域福祉事業に活用

98件 10,797,783円(2024年度:122件、4,729,220円)

②福祉基金:本会の安定した自主財源を確保することを目的に1985年4月に設置

積立累計額 211,868,569円(2024年度:211,849,607円)

積立額 18,962円(預金利子収入18,962円)

取崩額 0円

③ボランティア基金 :ボランティア活動の振興を図ることを目的に1985年4月に設置

積立累計額 88,293,188円(2024年度:87,857,238円)

積立額 437,160円(寄付収入314,557円、預金利子収入122,603円)

取崩額 1,210円

④中野・子ども未来応援基金:中野の子ども達を見守り、つながり、支えあう多様なネットワークの形成に取り組む継続的な事業活動に活用することを目的に2020年10月に設置

積立累計額 15,185,535円(2024年度12,658,986円)

積立額 2,526,549円(寄付収入2,514,160円、預金利子収入12,839円)

取崩額 0円

⑤人件費積立金:定年退職等により実際の退職金が引当金では不足する場合の充当

積立累計額 25,914,567円

積立額 0円

(9) 財務管理

資産運用について

福祉基金の運用について、安全かつ確実な運用に努めました。

現在保有額 静岡県公債・相模原市債 2件 60,150,000円

(10) 苦情等への対応

社会福祉法の規定に基づき、本会は苦情解決の仕組みを有しており、利用者からの苦情等に適切かつ迅速に対応し、本会事業の利用者の権利を擁護するとともに、速やかに必要な改善等を行い、社会的な信頼の向上を目指しています。2025(令和7)年度の苦情等の件数は以下のとおりです。苦情については第三者委員への申し出の要望はなく、事務局内で対応し業務改善につなげています。事故についてはサービス提供中の転倒事故もあり、事故防止のための注意喚起を行いました。

(件)

部署名	苦情	要望・意見	事故	計
経営管理課	0(1)	2(5)	2(0)	4(6)
地域活動推進課	8(0)	0(1)	9(10)	17(11)
あんしん生活支援課	0(1)	1(0)	2(1)	3(2)
計	8(2)	3(6)	13(11)	24(19)

(11) 人事管理、職員の資質向上

①研修担当者会の設置

研修担当者会を中心に、コミュニティソーシャルワーカーの配置も含め、これからの地域福祉の推進に必要な研修体系と今年度の研修について検討を進めました。新しい職員が毎年増えている中、来年度は新たな研修体系の作成を進めていきます。

②目標管理シートによる日常業務の推進

2009(平成21)年度以来、各常勤職員の業務における目標管理を設定し、事業業務を効率的・効果的にすすめられるように取り組むため、管理職と面談をしながら目標の進行管理を行い、業務状況の確認や見直しを行っています。

目標管理制度と人事考課制度を組み合わせ、中野区の人事評価システムとの整合性を図り、新たな人事考課制度と任用制度(給与体系)での取り組みを行いました。

③職員研修の実施

2025年度は、コミュニティソーシャルワーク事業を新規受託事業として進めていくため、職員全体研修として、「地域共生社会における社会福祉協議会の役割」について、学びました。さらに、課長補佐を中心に、OJT研修を4回連続で行いました。その後、2017(平成29)年度に作成した「人材育成基本方針策定プロジェクトチーム報告書」を改めて振り返り、新たな職員像の検討につなげて

いきます。

※第1回職員研修「地域共生社会における社会福祉協議会の役割」

講師：帝京平成大学 教授 後藤真一郎氏

※OJT研修 11月27日 12月2日 12月17日 12月23日

講師：帝京平成大学 教授 後藤真一郎氏

④他団体主催専門研修

全国社会福祉協議会研修(全国活動者会議等)、東京都社会福祉協議会研修(社協新人職員研修、在宅福祉サービス、地域福祉コーディネーター、権利擁護事業等)、東京都立中部総合精神保健福祉センター(精神保健福祉研修前期・後期)の専門研修等へ職員を派遣しました。

2. 地域福祉事業

(1) 福祉何でも相談

①福祉何でも相談窓口の相談実績

2015(平成27)年6月に相談窓口を設け11年目となりました。新規相談では、複数の課題を抱える方からの相談が多く、地域の関係者と協力して課題解決につなげています。

ア 相談件数

	2025年度		2024年度		2023年度	
新規相談(人) 相談手段内訳	224	電話156 メール6 来所25 訪問0 フォーム37	222	電話174 メール3 来所9 訪問1 フォーム35	229	電話196 メール3 来所30 訪問0
相談援助 調整件数	5,316		5,222		5,508	

イ 新規相談内容(複数回答有)

(件)

内容	2025年度	2024年度	2023年度
①収入や生活費について	67	65	48
②ローンや債務について	12	15	5
③食べるものがない	17	23	10
④仕事探しや就職について	28	25	15
⑤家賃の支払いについて	18	13	5
⑥住まいについて	39	53	36
⑦ごみ屋敷について	21	21	1
⑧病気・健康・障害について	62	65	47
⑨福祉サービスについて	49	46	58
⑩地域の社会資源について	15	12	25
⑪地域との関係について	12	12	16
⑫ひきこもり・不登校について	5	3	6
⑬家族との関係について	23	17	22
⑭DV・虐待について	3	4	1
⑮子育てについて	2	4	0

⑩その他	61	56	45
計	434	434	340

ウ 相談者の内訳 (人)

	2025年度	2024年度	2023年度
本人	140	134	141
家族	25	27	30
友人	9	6	12
民生児童委員	2	3	3
区民	13	7	4
関係機関	35	45	39
計	224	222	229

エ 圏域別新規相談件数 (件)

新規相談件数	2025年度	2024年度	2023年度
鷺宮圏域	23	40	32
北部圏域	48	43	53
中部圏域	48	29	42
南部圏域	20	28	21
区外・不明	85	82	81
全域	224	222	229

③外国ルーツの子どもの居場所

さぎのみや日本語教室 延 676人参加

げつよう②④ひろば 延 261人参加

④広報活動

ア ハピネスなかの(事業PR掲載)

イ チラシ作成

ウ 福祉何でも相談活動報告書の発行

(2) 高齢者困りごと支援事業【中野区補助事業】

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の「家族がいればすぐに解決するような、ちょっとした困りごと」を、ボランティアである登録サポーターが自宅を訪問してお手伝いしています。

利用相談、活動件数は前年度と比較してやや減少しています。一度利用した方からの依頼は多いですが、簡単な困りごとを抱える独り暮らし等の高齢者のニーズは高いと思われるため、事業の周知に力を入れていきます。

① サポーター登録数 (人)

年度	サポーター数	男性	女性
2025	112	77	35
2024	127	87	40
2023	136	84	52

② 相談・問合せ件数 (件)

年度	利用相談等	事業説明・ 問い合わせ等	活動依頼・調 整	活動報告	その他 情報提供	合計
2025	236	44	1,131	41	264	1,716
2024	255	34	1,323	69	201	1,882
2023	231	41	1,142	95	242	1,751

③ 活動件数・内容 (件)

年度	電球の交換	簡単な修理 取り付け	家具や物の 移動	片付け・整 理	簡単な掃除	その他	合計
2025	44	60	35	27	45	28	239
2024	51	81	31	26	51	45	285
2023	49	65	25	18	50	36	243

④登録サポーター研修会

3月23日(月)「高齢者のお宅に多い、火災と対策～火災を防ぐ身近なポイント～」 9名参加

⑤事業周知、広報活動

ア ボランティアスタート！説明会 7月26日 4名参加

イ チラシの配布 2,900部

主な配布先…町会・自治会、民生児童委員協議会、友愛クラブ連合会、区内関係機関、事業所、医療機関、まちなかサロン、高齢者住宅等

ウ 登録サポーター通信 1回発行

(3) 地域の居場所づくり事業

①まちなかサロン事業

※開設順 新規2件 終了3件

	サロン名	開始年月日	地区	実施 回数	参加者 延人数	対象
1	談話室アイアイ	2003年9月	弥生	19	131	どなたでも
2	なでしこ	2008年5月	東部	48	292	高齢者
3	あさひの家	2009年11月	江古田	23	610	どなたでも
4	かみさぎ	2010年7月	上鷲宮	16	363	どなたでも
5	おやすみ処 宮里	2010年9月	鍋横	48	134	高齢者
6	つぼみの会	2010年11月	野方	23	130	高齢者
7	ほっとサロン南口	2013年11月	桃園	24	804	どなたでも
8	おおざかい	2014年5月	鷲宮	10	52	どなたでも
9	しんやまの家	2014年6月	南中野	3	127	どなたでも

10	さくら	2014年8月	鍋横	11	50	高齢者
11	駒ちゃんサロン	2014年12月	鷺宮	12	360	どなたでも
12	いろり	2015年4月	東中野	19	282	高齢者
13	コスモス畑	2015年4月	江古田	19	226	どなたでも
14	ほんだ山	2015年5月	江古田	51	1660	高齢者
15	メリーさんのひつじ【終了】	2015年5月	新井	23	716	どなたでも
16	ふれあいサロン南台	2015年7月	南中野	12	67	どなたでも
17	友・ゆう・YOU	2015年10月	桃園	6	14	中学生
18	サロンdeかみさぎ	2016年1月	上鷺宮	23	149	どなたでも
19	ふれあいカフェ	2016年10月	上高田	11	288	どなたでも
20	あなたの実家 ききみみサロン	2017年10月	野方	10	153	乳幼児親子
21	傾聴サロンやまと	2017年11月	大和	11	115	どなたでも
22	仄仄	2018年8月	昭和	12	164	高齢者
23	堂楽サロン	2020年10月	東中野	5	50	どなたでも
24	段暖	2022年6月	新井	12	176	どなたでも
25	スープ生活の会	2023年1月	新井	11	129	どなたでも
26	江戸流手打ち蕎麦を楽しむ会	2023年9月	上高田	10	146	どなたでも
27	スマホカフェ	2023年12月	新井	11	142	どなたでも
28	フラワーサロン	2024年2月	新井	12	107	どなたでも
29	サニーすぽっと	2024年4月	新井	24	161	小学生
30	まなびくらぶ	2024年4月	鍋横	45	267	小学生(3~6年生)
31	ママ★パパ★子どもの集い	2024年7月	新井	9	126	乳幼児親子
32	雀のサロン	2024年9月	新井	22	847	どなたでも
33	どんぐりのびのび鷺宮【新規】	2025年1月	鷺宮	24	87	小学生
34	ふれあい映画会【新規】【終了】	2025年4月	上高田	11	333	どなたでも
35	はるさんのおしゃべりサロン【新規】	2025年10月	東部	6	114	どなたでも
計				636	9,572	

(参考 2024年度 626回実施 参加者 延9,061名)

②まちなかサロン連絡会

6月21日開催 オーナー・スタッフ 21人参加

人と人がつながることの意義について話題提供をし、サロン運営の悩みや地域の変化や福祉課題等について、情報交換を行いました。

③地域の居場所情報の収集および作成

9月から12月にかけて、地域担当職員による地域の居場所に関する情報収集を行いました。

2025年度掲載数:377(うち新規掲載14)、掲載終了18

④テーマ性の高い居場所活動の推進

対象を絞った居場所活動を実践している団体の実践報告とパネルディスカッションを座談会形式で行いました。

1月10日 居場所づくり座談会『深い悩みや悲しみを抱える人が安心して声を出せる居場所をつくるには ～あなたが大切に思う身近な人のために～』 9名参加

⑤介護予防に資する住民主体活動促進のための活動助成(区受託事業)

講師謝礼、会場使用料などに活用できる助成を計20団体に行いました(申請上限額3万円)。

NO	団体名	地域	助成(円)
1	まちなかサロン 堂楽サロン	東中野	9,600
2	中野新井福ふく支部	新井	30,000
3	紙芝居 ルル	新井	30,000
4	花みずきの会	江古田	30,000
5	まちなかサロン ふれあいカフェ	上高田	30,000
6	まちなかサロン ふれあい映画会	上高田	30,000
7	まちなかサロン フラワーサロン	新井	30,000
8	サロンプラン	沼袋	30,000
9	パイナヒラ	江古田	30,000
10	STC(白鷺太極拳クラブ)	鷺宮	30,000
11	鷺宮運動広場ラジオ体操会	鷺宮	30,000
12	まちなかサロン 雀のサロン	新井	30,000
13	中野区若宮ラジオ体操会	鷺宮	30,000
14	まちなかサロン メリーさんのひつじ	新井	30,000
15	まちなかサロン ほっとサロン南口	桃園	30,000
16	まちなかサロン 段暖	新井	30,000
17	まちなかサロン はるさんのおしゃべりサロン	東部	30,000
18	まちなかサロン コスモス畑	江古田	30,000
19	叶夢道場	弥生	30,000
20	まちなかサロン スープ生活の会	新井	30,000
21	手作り友の会 ラスカル	新井	30,000
22	鷺宮一朗会	上鷺宮	30,000
23	おしゃべり処 “郷”	弥生	30,000
24	ふれんず・ポコ	沼袋	30,000
25	やよいの縁側	弥生	30,000
26	ひまわりクラブ	南中野	20,000
計			749,600

(4) ほほえみサービス事業【中野区補助事業】

ほほえみサービスは、区民の参加と協力により成り立つ会員制の『有料在宅福祉サービス』として、1990(平成2)年10月に開始しました。2000(平成12)年の介護保険制度開始以降は、生活支援サービスの補完的な役割を果たしつつ、住民主体ならではの柔軟な活動をしてきました。しかしながら、区民同士の支え合いの理念の範囲を超えたニーズが増えたこともあり、2025(令和7)年度においては、事務局内で「ほほえみサービスあり方検討プロジェクトチーム」を設置し検討を重ねました。ほほえみサービス事業運営委員会に現状と課題、検討内容を諮りながら、今後のほほえみサービスの役割・機能について見直しを行いました。

今後は、これまでの“サービス供給”としての側面だけでなく、活動を通じて得られる“人や地域とのつながりづくり”に重点を置き、住民同士が出来ることをできる範囲で行う“支え合いの活動”として進めていきます。協力会員が訪問し、家事や話し相手、趣味のお手伝いをしながら、人と人とのつながりをつくり、少しずつ地域の顔見知りを増やしていくことで、孤立・孤独を生まない人と人がつながる地域づくりを進めていきます。

①会員の状況

ア 会員登録数の推移 (人)

年度	協力会員	利用会員(世帯)	賛助会員
2025	256	574	48
2024	254	586	52
2023	246	582	48

イ 利用会員 登録:574世帯 808人 (新規登録:130世帯)

利用会員世帯状況別 (世帯)

年度	高齢者 独居	高齢者 同居	高齢者 のみ	子育て 世帯	疾病 子育て	障害者・ 障害児	その他	合計
2025	252	133	112	5	4	47	21	574
2024	249	137	112	5	9	60	14	586
2023	248	143	112	9	7	48	15	582

ウ 協力会員 登録:256人 (新規登録:55人)

・性別内訳 女性 197人 男性 59人

・協力会員年代別人数 (人)

年度	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
2025	3	11	17	36	77	74	37	1	256
2024	4	10	19	39	63	81	38	0	254
2023	2	7	18	42	46	92	37	2	246

エ 賛助会員 48人

②事業説明会

協力会員説明会(事業説明、協力会員登録手続き、活動の心構え等講習含む)

年間12回開催、説明会及び窓口での登録者55人
 関係機関向け説明会年間1回開催、参加者10人

③協力会員研修

ア 高齢者生活支援サービス担い手養成講座(後掲)
 全12回開催 協力会員参加者数 延べ120人
 開催時期 7月～10月

イ 意見交換会 3月12日開催 参加者数 15人

④広報活動

ア 区報掲載 年12回
 イ リーフレットの配布 年1回 2,500部
 ウ 協力会員募集チラシ 年1回発行 2,600部
 エ 会報「ほほえみ」発行 年1回発行(5月) 2,200部
 オ スマイルなかの1階自由通路及び3階廊下掲示板での事業ポスター掲示 通年
 カ ホームページ、facebook掲載、LINEの発信 通年

⑤ほほえみサービス事業運営委員会 3回開催

8月1日 2025(令和7)年度重点的な取り組み、2024(令和6)年度事業報告及び2025(令和7)年度事業計画、あり方検討について

12月12日 2025(令和7)年度中間実績報告、あり方検討中間報告について

3月6日 2026(令和8)年度社会福祉協議会の取り組み、あり方検討最終報告(案)、2026(令和8)年度ほほえみサービス事業の取り組みについて

⑥利用(協力)件数及び時間数実績

ア 実利用会員数 374人 (全利用会員世帯の65.2%)
 イ 実協力会員活動人数 191人 (全協力会員の74.6%)
 ウ 利用件数 延 9,943件 (2024年度:延 11,729件)
 エ 利用時間 延 15,293時間 (2024年度:18,322時間)

⑦利用(提供)件数内訳

ア サービス内容別件数 (件)

	掃除	食事の支度	外出付き添い	買い物代行	見守り・世話	衣類の洗濯	草むしり	子育て世帯への支援	片付け	その他	計
2025	5,675	876	976	1,048	401	375	109	43	291	149	9,943
2024	6,546	1,195	946	1,372	446	453	167	183	249	172	11,729
2023	6,682	1,532	921	1,238	347	374	154	102	295	301	11,946

(5) 犯罪被害者等緊急生活サポート事業【中野区受託事業】

2011(平成23)年6月に開始した、犯罪被害者等へ家事・育児・外出援助等を支援する緊急生活支援協力員を自宅に派遣する事業です。2020(令和2)年4月より中野区犯罪被害者等支援条例が制定され、支援内容が充実しました。日常生活支援においては、利用できる時間数が増えたことにより今年度の派遣依頼は17件でした。

犯罪被害に遭われた方がサービスの利用が必要になったときに、対応できるよう、犯罪被害に遭わ

れた方の支援活動を行う緊急生活支援協力員の養成研修を実施しました。

①緊急生活支援協力員数 11人（2026年3月末現在）

②緊急生活支援協力員養成研修(公開講座) (人)

	開催日	内 容	参加 延人数
1	10月18日	2025年度犯罪被害について考える講演会「無理をしない当事者活動とその支援」	72
2	12月18日	犯罪被害者等相談支援～暴力について考えてみましょう～	9
3	2月27日	私たちにできること～地域における犯罪被害者支援の対応と実際～	7
合計(延 人数)			88

③利用件数及び時間数実績

ア 申請者数 3人

イ サービス提供件数 17件

ウ サービス提供時間数 21.5時間

(6) 高齢者生活支援サービス担い手養成講座【中野区受託事業】

2016(平成28)年度から開始しています。介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体サービスのスタッフ研修として位置付けられており、また、高齢者生活支援サービスに関心があり、地域での住民主体活動を希望する区民も対象にしています。

2025(令和7)年度は7月から10月までの3か月間で全12講座を実施しました。地域包括ケアシステムをはじめ認知症の理解など、高齢者支援の考え方や方法を総合的に学ぶことに加え、外出支援技術やコミュニケーション技術など、実践に役立つ講座を通じスキルアップを図りました。

①講座科目

地域包括ケアシステム、中野区における介護予防と介護保険、好き・得意を生かして活動しよう、学んで実践！コミュニケーション技術、高齢者のからだど病気、認知症を理解しよう、グリーンケア、こころのしくみ(精神疾患の理解)、外出支援技術を学ぶ、お口のフレイルを知る、知ることで変わる掃除と片付け、普通救命講習会

全12科目 12回実施

②参加者数 延 120人

(7) ひきこもり支援事業【中野区受託事業】

ひきこもり支援事業のチラシを刷新し、必要な方が相談につながるように広報を行いました。また、新しい取り組みとしてWEBフォームによる相談受付を開始しました。相談の内容に応じて、必要な窓口への同行や、家族会へつなぐこと、継続した面談や訪問など、一人ひとりのニーズに応じた支援を行いました。

2023(令和5)年度から開始した「ひきこもりサポーター養成講座」を継続実施し、新たに13名のサポーターが登録したほか、ひきこもり当事者や家族のニーズに合わせた居場所・カタルーベの会との共催による講演会や「ひきこもり家族勉強会」を開催し、一般区民や当事者の家族の学びの機会となりました。

①ひきこもり相談

ア 相談件数

年度	2025	2024	2023
新規相談 (人)	68	50	62
相談援助 調整件数	2,816	2,116	1,821

イ 相談者の内訳 (人)

年度	2025	2024	2023
本人	18	12	13
家族	31	22	27
区民	0	1	4
関係者	19	15	18
計	68	50	62

ウ 支援対象者の年齢 (人)

年度	2025	2024	2023
15歳以下	3	5	2
16～39歳	28	16	22
40～64 歳	20	16	18
65歳以上	3	2	2
不明	14	11	18
合計	68	50	62

エ 支援対象者の性別 (人)

年度	2025	2024	2023
男性	47	28	28
女性	13	14	21
不明	8	8	13
計	68	50	62

オ 支援対象者のひきこもり期間 (人)

年度	2025	2024	2023
2年未満	13	6	11
2年以上10年未 満	13	10	13
10年以上	13	11	10
不明	29	23	28
合計	68	50	62

カ 相談内容(重複あり) (人)

年 度	2025	2024	2023
経済的なこと	14	2	14
生活のこと	22	5	9
体のこと	11	2	5
人間関係のこと	3	4	1
近所との関係	1	1	1
家族のこと	40	28	36
その他	20	19	20
合計	111	61	86

キ 新規相談者への対応

(人)

年 度	2025	2024	2023
ひきこもり支援事業で継続	41	37	34
すこやか福祉センターを案内	0	0	0
居場所・家族会を案内	4	3	3
医療機関を案内	0	0	0
相談のみで終了	23	10	24
その他	0	0	1
合計	68	50	62

②ひきこもり状態にある方やその家族を対象とした居場所、家族会への支援

ア カタルーベの会

ひきこもり当事者・家族のための居場所

・定例会

ひきこもり当事者、家族の語り合う居場所。毎月第2金曜日午後 12回実施

参加者数 延 203人

(内訳:当事者 80人、家族 13人、支援者 20人、見学者 1人、スタッフ 49人

ひきこもりサポーター 13人、職員 27人)

・講演会(11月)カタルーベの会・中野わの会との共催 44人

「ひきこもりや生きづらさを抱える方を理解するための講演会」

～誰もが生きづらさを抱える時代、そんな時に自分はどうするのか?～

講師:武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 教授 渡部 裕一 氏

・カタルーベの会スピンオフ企画 音楽会(11月) 45人

カードゲーム大会 11人

イ 中野わの会

ひきこもり当事者の家族のための会。毎月第2金曜日午後

11回実施 参加者数 延 120人 (内訳:家族 55人、支援者 9人、スタッフ 29人、職員 22人 その他 5人)

ウ 大和すたんぷクラブ

ひきこもり等、生きづらさを抱えた方の居場所。毎月第2木曜日午後

12回実施 参加者数 延 129人

エ 鷺宮すたんぷクラブ

ひきこもり等、生きづらさを抱えた方の居場所。毎月第4月曜日午後

12回実施 参加者数 延 84人

③ひきこもりサポーター養成講座 サポーター13名が登録

1回目 7月29日「新たなひきこもりの理解と支援～『ハンドブック』をひも解く～」 56人

講師:白梅学園大学 名誉教授 長谷川俊雄 氏

2回目 8月 5日「ひきこもり経験者の思いを知る～当事者、家族それぞれの立場から～」 39人

講師:一般社団法人SHIPひきこもりと共生社会を考えるネットワーク代表理事/
ジャーナリスト 池上正樹 氏

ひきこもり経験者 阿部幹将氏

3回目 8月28日「中野区のひきこもり支援の今～活動者の声を聞く～」 29人

講師:カタルーベの会スタッフ 安達昌宜 氏

参加者 天野順 氏、北地優一

社会福祉法人中野区社会福祉協議会 ひきこもり支援事業担当職員

④ひきこもり合同相談会の開催(7月) 20人

⑤ひきこもり家族勉強会

「気づく・わかる・かわる→ わたしが楽になる」(連続2回講座×2クール開催)

講師:白梅学園大学 名誉教授 長谷川 俊雄 氏

1クール(9月2日、30日) 延 19人

2クール(2月5日、26日) 延 18人

⑥ひきこもり女子会「一期一会 女子のゆる～いお茶会」

1回目 6月7日(東部) ヨガ 7人

2回目 1月26日(野方) 顔ヨガ・ジャーナリング 8人

(8) 中野区コミュニティソーシャルワーク事業

中野区からの受託事業として、鷲宮すこやか福祉センター圏域に専任のコミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という。)が2人配置となりました。CSWは、中野区のアウトリーチチームと連携し、潜在的なニーズの掘り起こしを行い、必要な支援に結び付けるとともに、様々な活動団体及び関係機関と連携して、地域の資源や仕組み作りを進めています。

①個別支援実績 (件)

新規相談件数(CSW が受付けた新規相談件数)	28	
支援機関のネットワーク構築・地域課題の抽出	13	
アウトリーチ等を通じた 継続的支援事業	訪問件数	127
	連絡調整件数	149
	アウトリーチチームからの相談	50
多機関協働	多機関からの相談	78
	アウトリーチチームとの連携	97
	支援機関との連携	45

・全体として、アウトリーチチームからの相談、相談支援機関などからの相談が多くありました。すこやか福祉センターに CSW が配置されていることもあり、アウトリーチチームや保健師が関わる相談に CSW が加わり、既存のサービス以外の支援や定期的な訪問を CSW が担い、支援が必要な人に継続的なアプローチを行い、必要な支援に結び付けました。

・多機関が抱える対応困難な相談者や高齢・障害・児童など様々な機関の支援が必要な相談をアウトリーチチームと協働で対応し、これまで1機関では対応が難しい課題を様々な機関と連携して対応することができました。

・特に支援拒否や本人に病識がないなど、支援につながりにくい方への伴走支援、外国籍の妊婦の生活支援、精神疾患や生きづらさを抱えている方の参加支援などに取り組みました。

②地域支援実績

(件)

地域づくり (地域活動支援)	居場所立ち上げ・団体立ち上げ	22
	居場所・地域活動支援	298
	地域団体への周知	89
	情報共有の場の開催及び参加	65
	アウトリーチチームとの連携	32

- ・CSWの周知を中心に地域の様々な活動団体や居場所を訪問し、活動相談や支援が必要な方などの把握を行いました。
- ・主な取り組みとして、地域包括支援センターと協働の出張相談会、NPO法人と協働での活動支援、社会福祉法人が運営する高齢者施設と連携した認知症に関する活動の支援など、様々な団体と協働して取り組みを進めました。
- ・新たなアプローチとして商店街との情報交換会や理事会に参加し、地域包括支援センターやCSW、地域の福祉施設の周知を行い、高齢者の早期発見につながる仕組みづくりを進めていきます。
- ・アウトリーチチームとの連携では、新たな地域活動や社会資源の情報共有、フードパントリーへの協力など、地域支援での取り組みを行いました。
- ・スクールソーシャルワーカーとの情報交換をきっかけに、平日日中の子どもの居場所づくりを地域の皆さんと勉強会をしながら進めていき、家にひきこもりがちな子どものためのほっとできる居場所を立ち上げる予定です。

3. ボランティア活動推進事業

(1) ボランティア活動推進事業 (中野ボランティアセンターの運営)

① ボランティア相談事業

ボランティアに関するあらゆる相談を受け、ボランティア登録やボランティアに関する情報提供、ボランティアの紹介などを行っています。

福祉施設からイベント開催時の特技ボランティアや、盆踊りなどの地域行事に関するボランティア依頼が増え、短期間の活動を希望する登録ボランティアとマッチングすることが増えています。

今後はボランティア募集の情報提供に力を入れ、ボランティアの主体性を生かしたコーディネートの実を図ります。

ア ボランティア登録数

年度	2025	2024	2023
人数(人)	510	503	424

イ 登録ボランティアの男女別・年代別内訳

(人)

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計	年齢不明 /団体
男	3	17	27	28	31	29	44	25	1	205	5
女	13	27	17	19	49	66	74	34	1	300	
計	16	44	44	47	80	95	118	59	2	505	510

ウ 月別ボランティア活動相談及び紹介件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	332	275	329	406	256	371	342	301	216	289	212	314	3,643
紹介件数	3	7	9	8	6	5	5	6	3	5	7	6	70

エ 依頼元

(件)

	個人	団体・施設	計
件数	11	59	70

オ 新規依頼内容(※重複あり)

	依頼内容	件数
1	話し相手・傾聴	7
2	外出介助・送迎	4
3	家事援助(料理・掃除)	1
4	手芸・縫製	2
5	保育	2
6	特技披露(演芸・音楽)	15
7	特技指導(書道・絵手紙・折り紙)	5
8	囲碁・将棋・麻雀	2
9	行事・イベント・まつり	12
10	学習指導	3
11	作業補助・余暇活動	7
12	ボランティアグループ・団体運営補助	0
13	その他	10
	計	70

カ ボランティア相談員の活動

- ・ボランティア相談員 7人

延活動回数 604回(実態調査訪問・紹介訪問・研修・事業協力)

- ・ボランティア相談員会議 毎月2回 24回開催

キ 登録ボランティア等の活動

- ・使用済み切手の整理ボランティア(切手きるきの会)

活動日:毎月第2・4木曜日 19回 参加者 延 419人(2024年度延449人)

- ・手作り作品の会

活動日:毎月第1水曜日・第3金曜日 23回 参加者 延 111人(2024年度延252人)

手作り作品の販売を行い、売上金をボランティア基金に全額寄付していただいた。

※参加メンバーで自主団体を立ち上げ、本事業は2025年9月末で終了

- ・かがり火会

活動日:毎月第4火曜日(9回活動)参加者 延104人(2024年度延123人)

ボランティア情報紙「そよかぜ」の封入作業や、フードパントリーの封入作業やボランティア保険資料組等の活動

ク ボランティア活動の普及啓発

- ・ボランティア活動にいかそう! バルーンアートづくり講座 9月19日 延14人
中高大学生を対象に、学生団体ボランティアプレイスとの協力により開催
- ・学生向けボランティアスタート! 説明会 1回 7月26日 参加者 4人

ケ ボランティア保険

年度	受付人数
2025年度	2,733
2024年度	3,728
2023年度	3,549

② 情報提供・収集事業

ア 「そよかぜ」(ボランティア情報紙)の発行

区内のボランティア団体等を取り上げ、その活動内容や地域課題に対する思いを紹介。ボランティア活動へ関心を高める広報を行っています。年4回 3,500部発行。

イ 総合相談(ボランティアセンターに寄せられた相談)

・ボランティア、地域活動団体別相談及び調整件数 (件)

関係団体	年度	2025	2024	2023
ボランティアグループ		995	565	1,146
NPO法人		230	218	183
市民活動団体(福祉団体)		336	449	487
福祉施設		119	110	203
学校関係		147	132	170
行政機関		407	270	529
その他(個人、登録V、企業、団体)		1,813	3,113	6,845
合計		4,047	4,857	9,563

・相談内容別件数 ※重複有り

内容	件数
ボランティア相談	625
寄り添い支援	158
ネットワーク	1241
物品寄付	238
まちなかサロン	235
地域の居場所	214

人材養成	33
情報収集・発信	73
保険	159
助成	569
その他	1,003
計	4,548

③ 養成・研修講座

ボランティア養成講座

(人)

	内容	参加人数
9月19日	ボランティア活動にいかそう！バルーンアートづくり講座（再掲）	14
11月1日、8日	なかの災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座（再掲）	65
計		79

④ 出前ボランティア講座

ボランティアグループや学校、市民活動団体等が実施する講座への協力、講師派遣等 5件
（目白大学、帝京平成大学、鷺宮高校、第五中学校、三菱東京UFJ銀行野方支店）

⑤ 協働事業

- ・8月9日(土)「いと昔をつなぐワークショップ」 参加者 40人
※学生団体ボランティアプレイスとの共催
- ・9月27日(土)「コープ災害ボランティアネットワーク2025年度オープン講座『もし、自分が被災したとき、どうする?! ゲームで学ぶ生活再建』 参加者 50人
※東京都生活協同組合連合会との共催
- ・1月17日「お医者さん・薬剤師体験」 参加者 26人
※きょうだい児と家族の応援団 にじいろもびーるとの共催
- ・2月7日(土)「コープ災害ボランティアネットワーク2025年度オープン講座『東京の風水害に備えよう～その時、あなたの行動は?～』 参加者 38人
※東京都生活協同組合連合会との共催
- ・2月28日(土)「区民防災講座」 参加者 17人
※中野区福祉団体連合会との共催

⑥ 活動支援ネットワーク事業

ア 障害者団体等自主製品展示即売会(地域のカマルシェ薬師あいロード広場)

障害者への理解促進を目的に、薬師あいロード広場を会場に障害者団体等の自主製品の販売を実施しました。

参加団体 8団体(全11回)

イ こどもほっとネットinなかの

(居場所づくりに取り組む子ども食堂や学習支援のネットワーク)

区民等へのホームページやリーフレット等による情報発信、活動団体に対して寄付情報をはじめとする様々な連絡調整、情報発信を実施いたしました。

ウ 団体活動支援ワークショップ・講座

団体活動の活動力向上、課題解決の情報提供や団体間の情報交換の機会づくりを目的に、地域活動

団体を対象とした講座・ワークショップを実施しました。

〈団体活動支援ワークショップ〉

7月19日 「団体活動のモチベーションをどのように維持する？～団体の良さを強みにするためには～」

10団体 参加者 19人

1月24日 「市民活動の場をどのようにして拓げる？～「活動場所がない、を突破するヒントと一歩～」

8団体 参加者 20人

〈団体活動支援講座〉

9月3日 「生成AIを活用した地域活動・市民活動の拓がりを知ろう！～挑戦する一歩を一緒に～」

24団体 参加者 44人

3月24日 「やっぱり気になる！団体活動の伝え方～共感を生み、仲間や協力を広げよう～」

13団体 参加者 23人

※中野区地域活動推進課と共催

エ 団体情報の収集・発信

・中野社協ホームページ内「なかの情報」の整備を行い、団体活動情報の収集・掲載を行いました。

掲載団体 40団体

・中野社協ホームページ内「なかの情報」「寄付募集ページ」公開

地域で活動するボランティアグループ等の団体の活動を支えるため、「寄付募集」に関する情報を、寄付募集連絡用メールアドレス作成や団体PR文の作成などの活動支援を行いながら公開しました。

掲載団体 3団体

⑦ 災害ボランティア関係

防災・減災に取り組むボランティアや地域住民のすそ野を広げることを目的とし、災害アドバイザーによる専門的なアドバイスのもと、地域の災害対策や平時から必要な備えについて学ぶ機会を設けました。

ア 災害ボランティア、防災・減災への理解を深める講座の実施

(人)

開催月	内容	参加人数
9月	「企業向け 中野の災害支援を考える連携ワークショップ2025」 共催：中野区総務部防災危機管理課	35
9月	コープ災害ボランティアネットワーク2025年度オープン講座「もし、自分が被災したとき、どうする？！ゲームで学ぶ生活再建」 共催：東京都生活協同組合連合会	50
2月	コープ災害ボランティアネットワーク2025年度オープン講座「東京の風水害に備えよう～その時、あなたの行動は？～」 共催：東京都生活協同組合連合会	38
2月	「区民防災講座」 共催：中野区福祉団体連合会	17

イ なかの災害ボランティアセンター運営スタッフの養成

・運営スタッフ養成講座

中野区が被災した際に立ち上げる災害ボランティアセンターの運営に、ボランティアとして活動できるボランティア運営スタッフの養成を行いました。

11月1日、8日 参加者延65人

運営スタッフ登録者数(人)

年度	2025	2024
登録者数	8	13

・運営スタッフの集い

養成した運営スタッフ同士の交流、研修や今後の活動を考える場を設けました。

8月2日 参加者 12人

3月4日 参加者 10人

ウ 災害ボランティアセンター運営訓練の実施

「なかの災害ボランティアセンター立ち上げマニュアル」に基づき、ボランティアの受け入れを100名程度と仮定したレイアウトで実施しました。東京ボランティア・市民活動センター災害ボランティアセンター運営支援システム(kintone)を活用し、災害ボランティアセンターの基本的な流れを確認しました。

1月31日 帝京平成大学 参加者 42人

(参加団体:中野区防災危機管理課、なかの災害ボランティアセンター運営スタッフ、豊島区民社会福祉協議会、板橋区社会福祉協議会等)

エ 台風22・23号八丈島支援都内一斉街頭募金の実施

八丈島・青ヶ島に接近した台風22号・23号による豪雨災害を受けて、東京都社会福祉協議会東京ボランティア・市民活動センターと災害協働サポート東京(CS-TOKYO)の提案により実施しました

11月29日 中野サンプラザ南側広場 参加者 18人 募金総額 37,465円

オ 他機関との連携・協働

・練馬区社協 令和7年度第1回災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練への参加

7月17日 職員2人参加

・パルシステム東京 防災まち歩き体験会への参加

1月13日 職員3人参加

⑧ 一般管理

ア ボランティア活動室の運営

ロッカー、印刷機、点訳用プリンター・パソコン貸出し 232件

イ ボランティア活動物品の貸出し

高齢者疑似体験セット、点字体験用具、イベント用テント、発電機、マイク、白杖、アイマスク等 81件
ウ 車いす貸出し

貸出し期間 区民は1か月無料

90件〔個人80件・団体10件〕

エ 中野ボランティアセンター運営委員会の開催（3回）

7月25日 2024(令和6)年度事業報告、2025(令和7)年度重点事業

12月19日 2025(令和7)年度中間事業報告、意見交換「持続可能な団体運営を支援するには」

3月27日 2026(令和8)年度中野ボランティアセンター事業について

(2) 区内避難者の寄り添い支援事業【東京都社会福祉協議会補助事業】

2011(平成23)年9月より東京都社会福祉協議会の補助事業として、東日本大震災で中野区内に避難者されている方を対象に、「避難者の孤立化防止事業(寄り添い支援事業)」を開始しました。

サロン活動ではオンラインを活用し、他区や遠方の方と繋がることもできました。また、サロンを通じて配慮が必要な方を把握した場合は、対面でも状況確認や声かけをしました。

① 訪問事業

電話訪問・戸別訪問 156件

② 交流事業

ア サロン事業

「来らっせしらすぎ」の運営 毎週金曜日 10時～11時30分 スタッフ5人(避難者含む)

実施回数 50回 延参加人数 848人

イ 専門相談

健康相談(保健師) 相談件数 50件

弁護士相談 相談件数 15件

高齢者相談 相談件数 22件

心の相談 相談件数 24件

ウ イベントサロン(交流事業)

	プログラム	参加者(人)
1	来らっせ夏祭り	26
2	来らっせ収穫祭	16
3	来らっせクリスマス会	27
4	3.11セレモニー	23

③ ネットワーク事業

ア ネットワーク会議の開催 1回(3月)※オンラインでの開催

イ 参加メンバー

中野区(鷺宮すこやか福祉センター)、民生児童委員、鷺宮住宅自治会、鷺宮地域包括支援セン

ター、弁護士、東京都、東京都社会福祉協議会、東京都生活協同組合連合会、茨城県立医療大学(保健師)、東京公認心理師協会、中野傾聴ボランティアきくぞう、一滴一風会、宮城県、福島県

④ 情報提供

- ・情報紙Smile!の発行 2回 各900部
区内避難者および関係団体、関係機関へ送付
※避難者については、区より送付

(3)被災地支援の取り組み

- ・宮城県東松島市との連携
相互支援活動に関する協定に基づき、双方の社協の現状と情報交換を行っています。

4. 助成事業（共同募金会を財源とした助成事業）

(1) 地域福祉活動助成

町会・自治会が行う地域福祉事業に対して助成を行いました。
募金額が減少する中、助成額も減少傾向となっていますが、地域住民を対象とした様々な事業の申請がありました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2025	97	6,039,000
2024	97	6,454,000
2023	98	7,183,000

<助成事業内容>

交流事業

- ・地域の誰もが参加できる交流事業(餅つき、夏祭り、運動会、ハイク等)89事業

地域事業

- ・高齢者中心の地域事業(敬老会、落語会など) 8事業
- ・乳幼児・児童中心の地域事業(新入学児童のお祝いなど) 11事業
- ・環境美化・防犯・防災に関する地域事業(清掃活動、防災訓練など) 10事業

(2) 中野ひとつなぎ活動助成

共同募金改革の一環として、これまで実施していた障害者等団体活動助成、在宅福祉活動助成(高齢者、障害者、児童等を対象とした在宅福祉活動や居場所づくりに取り組むボランティアグループ及び団体)、福祉施設地域活動助成の3つを統合・廃止し「中野ひとつなぎ活動助成」を新設しました。

民間非営利団体(ボランティア団体、NPO団体、障害当事者団体、社会福祉法人等)による、孤独・孤立の解決に向けた地域づくり、地域課題の解決に向けた事業や理解者を増やす取り組み、人と人のつながりや地域とのつながりを目的とした活動を行う団体の事業費の一部を助成しました。

予算額7,500,000円を上回る申請があり、助成金の審査を行い、配分推せん委員会の審査を

もって決定を行いました。

①概要

申請団体数	58団体
申請額	10,609,000 円
助成決定団体数	44団体(事業一部不採択3団体)
助成金決定額	7,443,000円(当初決定額※返還金は含まない)

②助成団体及び内訳

	団体名	助成額(円)
1	特定非営利活動法人文楽舎みんなのよりば	200,000
2	ぶらんけっと	400,000
3	地域文芸部なかの実行委員会	200,000
4	NPO法人HATI JAPAN多文化多言語の子ども発達支援	350,207
5	こどもアートつなぐ会 にじいろ	200,000
6	一般社団法人上鷲テラス	340,000
7	オレンジカフェさぎのみや	200,000
8	ito-いと-	270,000
9	子ども広場<どんぐり>	150,054
10	こころのサポートぴよぼこ中野	144,000
11	みまもる会	343,962
12	東部あいあいステーション	60,000
13	地域家族会 中野わの会	90,000
14	カタルーベの会	58,496
15	オアシスなべよこ	153,000
16	中野傾聴ボランティアきくぞう	60,000
17	つくる・つながる会	169,000
18	東京・不登校&多様な学びを考える親の会	15,000
19	医療法人社団健友会	180,000
20	中野区重症心身障害児(者)を守る会	62,000
21	にじいろでんでんむし	144,000
22	あしゅみくり	400,000
23	にこにこ茶屋 Whole life nico茶屋	400,000
24	オレンジカフェとんぼ	80,000
25	特定非営利活動法人女性のスペース結	188,000
26	おさんぽかふえドーナツ	90,000
27	はじめての習い事あんじゅば	200,000
28	NakanoClover	200,000
29	特定非営利活動法人リトルポケットあとリエふぁんとむ	100,000
30	更生保護法人 東京都更生保護協会 敬和園	100,000

31	がん哲学外来 白鷺メディカル・カフェ	38,000
32	中野の図書館とあゆむ会	200,000
33	チャイルドライン中野子ども電話	78,538
34	特定非営利活動法人リトルポケット	130,000
35	社会福祉法人中野区福祉サービス事業団 特別養護老人ホーム 小淀ホーム	330,000
36	ぷらいまりい中野	60,000
37	おやぎょう「虹のかけ橋」	72,000
38	中野まちのエンガワ・プロジェクト	100,000
39	えほんぶ	55,000
40	ドロップインほっとほっと	99,000
41	旅するカフェ	151,000
42	たんぼぼ会	60,000
43	障和会	60,000
44	中野区中途失聴・難聴者の会	155,000
	計	7,136,257

③WEB版「そよかぜ」の実施

助成団体の活動発信の一つとして、WEB版「そよかぜ」として公式 SNS に団体の活動紹介とともに、歳末たすけあい運動、中野ひとつなぎ活動助成について理解が深まるよう広報を行いました。

④助成金説明会の実施

2025 年度助成団体や新たに助成を希望する団体に向けて説明会を実施しました。助成金の実施目的、申請書式の内容や申請方法の変更等を説明しました。

- ・2月10日(火)10 団体 12 人
- ・2月17日(火)17 団体 21 人
- ・3月17日(火)21 団体 25 人

⑤助成金申請システム「^{グラ-イン}Graain」操作方法説明会

2026年度からこれまでの郵送に在る申請受付のみならず、オンラインによる助成金申請受付を行うため、団体向けに操作方法説明会を開催いたしました。

- ・3月17日(火)3団体 3人参加

(3) 区民団体活動助成

区民団体活動が行う、レクリエーション、講演会、社会を明るくする運動等に活動経費の一部を助成しました。

<助成団体及び内訳>

団体名	助成額(円)
中野区保護司会	500,000
中野区友愛クラブ連合会	500,000
計	1,000,000

(4) なかの地域貢献プロジェクト立ち上げ助成

活発な住民主体のまちづくりを進めるために、地域課題の解決に取り組むボランティア活動団体、NPO 団体(NPO 法人含む)が、新規事業を立ち上げる際の経費の一部を助成しました。

申請1団体 助成1団体 計 200,000 円助成

団体名	申請内容	申請額(円)	交付額(円)
クリエイティブTokyo	学校に行きづらい平日昼間の子どもの居場所づくり(中野区の地域課題ととらえることの解決に対して取り組む事業)	200,000	200,000
計		200,000	200,000

(5) 歳末たすけあい運動を活用した助成団体情報交換会の開催

中野ひとつなぎ活動助成団体による活動報告、グループワークによる交流から、次年度の事業企画や申請に役立つ視点を得るとともに、団体間の横のつながりを育む場として実施いたしました。

3月21日(土) 9団体 10人

(6) 中野区民ふれあい運動会

第40回中野区民ふれあい運動会へ300,000円助成

5. 生活福祉資金貸付事業 【東京都社会福祉協議会受託事業】

低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯に無利子または低利で福祉資金・教育支援資金等の他、緊急小口資金の貸付を行っています。また、失業等により生計維持が困難となった世帯に対し、世帯の自立支援を目的として、生活再建への支援と生活費等の貸付として総合支援資金があります。さらに、高齢者世帯対象の不動産担保型生活資金貸付では、土地・建物を所有し、その住居に住むことを希望する高齢者世帯に、その土地、建物を担保として生活資金の貸付を行います。

2025(令和7)年度は、2020(令和2)年3月から2022(令和4)年9月末までの約2年半に亘って実施していた特例貸付(※)が終了し、2023(令和5)年1月からは特例貸付の償還が始まりました。それに伴い償還に関する相談は増加しており、世帯の状況に合わせた償還免除・猶予等の相談にも対応しています。また、2025(令和7)年度は特例貸付を借り入れた20代から30代の若者世帯・65歳以上の高齢世帯を対象とした架電や郵送等によるフォローアップの取り組みも行い、借り受け世帯の課題の掘り起こしにもつながりました。

相談者は、長引くコロナの影響や物価高騰による収入の減少及び支出の増加によって、生活再建の目途の立たない状態にある方が多く、健康上の問題や家族・親族等社会的なつながりの欠如など複合的な問題を抱えています。そのため、福祉事務所、中野くらしサポートなどの公的な窓口から、食料支援のNPO等までを含めた適切な機関と連携しながら家計・就労・生活支援を一体的に行い、相談者の抱える多様な課題に対応しています。

(※)中野区社協の特例貸付受付件数は延 27,281件

(1) 新規相談件数

571件(2024年度:739件 2023年度:669件)

(2)相談件数(延べ件数)

相談件数: 2,350件(2024年度:1,943件 2023年度:1,920件)

償還相談件数:2,749件(2024年度:1,500件 2023年度:1,144件)

(3)新規貸付決定件数

27件(2024年度:26件 2023年度:35件)

<貸付件数内訳>

資金種類	資金目的・内容	件数	金額(単位:円)
緊急小口資金	初回給与、公的給付待ち等	6	506,500
福祉資金	福祉費	3	287,000
	教育支援資金	18	26,953,000

※2025年度に貸付決定された資金種別のみを掲載

(4)償還状況

(単位:円)

資金名	2025年度償還予定額	2025年度償還額実績	償還率(%)
福祉資金	713,300 (7,978,073)	627,080 (768,890)	87.91% (9.64%)
緊急小口資金	240,020 (5,459,345)	88,000 (176,490)	36.66% (3.23%)
教育支援資金	24,804,930 (78,866,046)	20,011,310 (25,810,940)	80.67% (32.73%)
総合支援資金	1,581,377 (118,440,796)	1,185,857 (2,470,181)	74.99% (2.09%)

※()内は、償還期限後債権、長期滞留債権なども含めた金額、償還率。2025年度償還予定があるもののみ掲載。いずれも元金のみ。

6. 受験生チャレンジ支援貸付事業【中野区受託事業】

2015(平成27)年度より中野区から受託しています。受験生チャレンジ支援貸付事業は中学3年生、高校3年生の子どもがいる低所得世帯を対象に、学習塾の受講料と高校・大学の受験料の貸付を行います。進学後、手続きを行うことで返済が免除となります。また、2022(令和4)年4月より、収入要件が緩和され、周知も進んだことから、貸付件数が増加傾向にあります。

貸付件数

(件)

年度	塾費用貸付	受験料貸付	計
2025	119	122	241
2024	100	114	214
2023	100	107	207

7. 歳末たすけあい運動 (地域活動いきいき募金)

町会・自治会、民生児童委員の協力のもと実施しています。今年度も募金額は減少しましたが、多くの区民の方の協力をいただきました。街頭募金については、国際短期大学の学生ボランティア及び明聖高

等学校中野キャンパスの協力を得て中野駅で実施しました。

戸別募金から町会費での一括募金に変更する町会自治会が増え、昨年度より募金額が減少しました。町会自治会の負担を軽減し、戸別募金以外の募金活動を拡げていくことが喫緊の課題であり、歳末たすけあい運動による活動の周知も含め、地域に還元していく仕組みを進めていきます。

<特別会員・個人>	<助成団体>
協力依頼件数 57 件	協力依頼件数 42 件
募金協力件数 21 件	募金協力件数 4 件
募金額 230,934 円	募金額 10,000 円

計 240,934円 ※参考 2024年度 376,414円

(1)募金総金額

合計 17,596,862円

内訳:町会・自治会経由 17,319,424円

街頭募金 27,704円

その他(個人・企業、預金利子等) 249,734円

参考 2024年度18,968,331円、2023年度:19,401,887円

(2)支出金額

合計 17,596,862円

(内訳) ・事務費 1,395,236円(2025年度使用分)

・地域福祉活動費 16,201,626円(2026年度に配分)

8. 応急援護資金

(1)中野区福祉事務所委託分(3千円以下の小口貸付)

生活に困窮する住所不定者等の、日常生活がおびやかされていると認められる人に、応急援護の目的で3千円(特に必要な場合は5千円)を上限とした小口資金の貸付を行いました。

貸付件数(件)	貸付金額(円)	償還額(円)
876	8,315,280	7,637,340

(2024年度:843件 2023年度:898件)

(2)中野社協窓口分(3万円以内の貸付金)

臨時出費等のために、日常生活が一時的におびやかされると認められる生活困窮者を対象に3万円(特に必要な場合は5万円)を限度に貸付をしています。

新規貸付 0件 合計 0円 (2024年度:0件 2023年度:1件)

(新規貸付の内訳:1万円以上~3万円未満…0件、3万円以上…0件)

(3)食料支援

一時的に生活に困窮した方などを対象に、つながりの支援として窓口での食料支援を行っています。

コロナ禍以降も物価高騰等の影響があり、公的制度利用や初回給与までの一時的なつながりとして

食料支援を希望する方が依然として多くいます。相談者は外国人や高齢者など、現在の公的な制度では支援の対象外となる方や、複数の生活課題があり継続的な支援が必要な方も見受けられます。また、生活困窮者支援では相談者と中長期的な関わりの中でようやく支援につながる方も多く、相談者と関り続けるためのツールとして、生活福祉資金担当以外にも、福祉何でも相談やコミュニティソーシャルワーク事業等で食料支援を活用しています。

食料支援件数 802件(2024年度 556件)

9. 中野区ファミリー・サポート事業【中野区受託事業】

子育て支援施策の一つとして、地域住民同士が子育てを通じて助け合う、地域の支えあいにより手助けする相互援助活動として、1999(平成11)年度に事業開始しました。2015(平成27)年度からは、法律改正され、第2種社会福祉事業として位置付けられています。

近年、中野区ファミリー・サポート事業では、利用ニーズの多様化、協力会員の高齢化が進んでいます。利用会員が安心して利用でき、協力会員が参加しやすい、安全な活動にするため、中野区と検討を重ねた結果、2026(令和8)年度から次のとおり活動内容の一部を見直すことになりました。

【変更点】

- ①すべての活動を「子ども1人」に対して「協力会員1人」とする。
- ②活動終了時間を「24時まで」から「22時まで」とする。
- ③特別援助活動の病児保育利用の際は、「医師連絡票」の取得を必須とする。

協力会員に対して研修受講を呼びかけ、安全講習と救急救命講習に加え、新たに「虐待防止に関する講習」の受講を必須とし、安全な活動の実施および虐待防止や性加害防止に取り組んでいます。

今後も地域の支えあいが基本となる活動として、1人でも多くの方の参加につながるよう、仕組みの見直し等中野区との協議を継続していきます。

(1) 会員登録講習会

①開催回数 年42回(土曜日を含む)

① 参加人数 延 401人 <内訳> 大人延 300人 子ども(同席)延 101人

(2) 会員登録状況

(人)

年度	利用会員	協力会員	両方会員	合計
2025	1,135 (70)	144 (54)	19	1,298 (124)
2024	1,183 (91)	145 (57)	22	1,350 (148)
2023	1,368 (80)	183 (64)	42	1,593 (144)

()内は特別会員数

(3) 一般援助活動内容別件数・時間

	内容	件数(件)	時間(時間)
1	保育施設送迎・利用前後援助	2,400	2,636時間34分
2	放課後・学校休日等の学童への援助	312	411時間45分

3	親の短期就労・求職活動中の援助及び外出時の援助	1,363	3,660時間44分
4	子どもの習い事等への援助	691	952時間20分
5	その他(多胎児の援助、障害児の送迎)	754	624時間14分
6	事前打ち合わせ(再掲)(キャンセル含む)	249	230時間32分
計		5,769	8,516時間09分

(2024年度実績 5,204件 8,537時間13分)

(4) 特別援助活動依頼内容別件数・時間

特別援助活動実績職員訪問件数

職員巡回件数 55件(2024年度71件)

新規登録職員訪問件数 23件(2024年度39件)

	内容	件数(件)	時間(時間)
1	病児保育	39	154時間05分
2	病児保育送迎	0	0時間00分
3	緊急送迎	0	0時間00分
4	緊急送迎保育	0	0時間00分
5	緊急一時保育	2	9時間00分
6	事前打ち合わせ(キャンセル含む)	23	23時間00分
計		64	186時間05分

(2024年度実績140件 423時間48分)

(5) 研修会の開催

	講座名	内容	実施回数(回)	延参加者数(人)
1	協力会員養成講座	子どもの遊び、子どもの成長・発達と病気、子どもの心の発達について①②、子どもの栄養と食生活、子どもの世話、保育のこころ、小児看護の基礎知識(看護・くすり)、中野区の子ども家庭支援について	10	75
2	修了式	協力会員養成講座修了式	1	3
3	必須講座(安全講習)	子どもの成長・発達と事故について	6	31
4	必須講座(救急救命講習)	AED使用法、心肺蘇生実習など	4	30
5	必須講座(虐待防止講習)	虐待防止や性加害防止の取り組みについて	1	26
6	協力会員懇談会	「子どもの緊急時の対応について」 第1部 講演会、第2部 意見交換会	1	10
計			23	175

(6) 広報活動状況

登録講習会開催 チラシ	会報(びーだま通信)	その他 (養成講座チラシ)
9,580枚	年2回発行 3,500部	450部配布

(7) 医療アドバイザーの設置

小児科医1名を医療アドバイザーとして配置し、職員では判断が困難な病状やケース等、医療的な相談のほか、安全な活動に繋げるための助言が得られる体制をとっています。

10. 福祉サービス利用援助事業（地域権利擁護事業）

地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)は、新規契約者、解約者がともに多くなり、利用者数は横ばいですが、新規契約・解約に伴う対応・相談調整件数等は多くなっています。判断能力の低下や施設入所等が必要になった利用者に対して、成年後見制度の利用を踏まえた各関係機関との調整が必要なケースも増えています。なお、緊急日常金銭管理サービスは、成年後見制度の審判までの期間短縮化等により利用がないため今年度で事業終了としました。

(1) 福祉サービス利用援助事業

①地域福祉権利擁護事業(アシストなかの)【東京都社会福祉協議会受託事業】

ア. 契約者数/支援・訪問・相談援助件数

年度	新規 契約者数	解約 者数	年度末利用 者数	生活支援員 支援件数	専門員 活動件数	相談援助 調整件数
2025	28	29	101	1,648	2,667	2,991
2024	20	25	102	1,604	2,450	3,730
2023	30	29	107	1,679	2,412	3,536

イ. 契約者内訳(障害別)

年度	認知症 高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
2025	61	9	24	7	101
2024	68	7	20	7	102
2023	73	8	19	7	107

②緊急日常金銭管理・書類預かりサービス

契約者数/支援・訪問・相談援助件数

年度	新規 契約者数	解約 者数	年度末 契約者	生活支援員 支援件数	専門員 訪問件数	相談援助 調整件数
2025	0	0	0	0	0	1
2024	0	0	0	0	0	0
2023	0	0	0	0	0	0

③ 苦情解決相談

相談件数 13件(2024年度 3件) 対応件数 31件

(2) あんしんサポート事業 【中野区補助事業】

身寄りがいないなど、協力が得られる親族がいない単身高齢者を対象に、定期的な見守りや日常的な金銭管理や家事援助(ほほえみサービス事業と連携)を実施しています。問合せ、新規契約者ともに増加傾向にあり、関心が高まっています。

① 契約者数

(人)

年度	新規契約者数	解約者数	年度末契約者数
2025	14	8	56
2024	13	5	49
2023	6	8	43

※3月31日付解約者は年度末契約者数に加算している。

② 支援件数

(件)

年度	定期訪問	あんしん電話	入院バッグお届け	金銭管理手続き支援	入院時支援	賃貸居住支援	死後事務手続き支援	遺言書作成支援	合計
2025	200	1,311	1	9	3		4	0	1,528
2024	168	1,106	1	7	2	0	0	0	1,284
2023	164	973	0	14	0	0	8	1	1,160

※2025年度より賃貸居住支援は手続き支援と統合、死後事務手続き支援と遺言書作成支援は統合し、『専門職の紹介』に変更。2025年度の死後事務手続き支援は死後の相談対応件数。

③ あんしんサポート利用者向け勉強会「すぐろくから考える大切にしたい思い」 参加者 10人

④ あんしんサポート事業説明会(区民、福祉関係者対象) 参加者 48人

⑤ 区民向け講座「おひとりさまのサバイバル術！～老後に寄り添う窓口を知ろう～」
参加者 69人

11. 成年後見支援事業(中野区成年後見支援センター)【中野区受託事業】

中野区とともに中野区成年後見制度利用促進に係る中核機関として、区民のほか、専門職後見人、福祉関係機関等から成年後見制度を含む権利擁護に関する相談を受けています。コロナ禍後、徐々に相談数が増加しています。

成年後見制度に関する講演会や出前勉強会を実施し区民への周知を図るとともに、関係機関の情報交換会などの実施により地域で成年後見制度をはじめとした権利擁護に取り組む関係者のネットワークづくりを行いました。

(1)相談状況

①新規相談件数 (件)

年度	電話	来所	その他	合計
2025	289	120	34	443
2024	300	117	52	469
2023	304	78	55	437

②新規相談内容 (延件数)

相談内容	年度		
	2025	2024	2023
成年後見制度に関する相談	937	1,012	1,004
財産管理について	77	37	26
遺言・相続について	59	75	69
法律相談について	38	57	72
その他・問合せ	290	150	75
計	1,401	1,331	1,246

③継続相談(2回目以降の相談件数) (件)

年度	訪問相談	来所相談	カンファレンス	連絡調整	合計
2025	197	238	27	2,197	2,659
2024	184	213	14	2,343	2,754
2023	153	195	12	2,228	2,588

(2)専門相談員(弁護士)による個別相談件数

相談件数 45件(2024年度 40件)

(3)成年後見等支援検討会議とチーム編成支援

専門職と中野区や中野社協で構成される委員により、成年後見制度の申立に関する方針等や、権利擁護の観点から課題がある案件、支援者からの相談案件等の検討を行いました。支援検討会議を経て後見人等が選任された際には、後見人等と本人をとりまく関係者による支援チームを編成する機会に立ち合い、支援を行いました。また、チームで支援を実施したケースの進捗状況を年に1回確認するモニタリングを実施しました。

年度	支援検討会議 実施回数(回)	検討ケース件数 (件)	チーム編成支援 実施回数(回)	モニタリング 実施回数(回)
2025	18	42	25	72
2024	22	52	33	54
2023	20	49	29	24

(4)実施事業

①成年後見制度説明会・講演会 8回 延 161人

内容	実施回数(回)	参加人数(人)
成年後見制度説明会	4	72
成年後見制度講演会	2	74
後見人勉強会	2	15

②普及・PR事業

ア 区や区民、団体等からの要請で出張し、後見制度の説明会や後見制度に関するエンディングノート書き方講座を開催 9回実施 延179人参加

イ 地域から相談を受ける行政職員、福祉関係者のための成年後見制度利用促進研修 2回実施 延 16人参加

ウ スマイルなかの1階自由通路で展示を実施

③ネットワーク事業

内容	実施回 (回)	参加人数 (人)
情報交換会(専門職後見人と福祉関係機関)	1	30
全国一斉無料成年後見相談会／司法書士による個別相談会 (公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催	1	19
高齢者・障がい者のための無料法律相談 東京第二弁護士会との共催	1	18

12. 法人後見・法人後見監督事業【中野区補助事業】

(1) 法人後見事業

法人後見受任ケースなし(相談ケースなし) (件)

前年度末受任 件数	新規受任件数	終了件数	2025年度末 受任件数	事業開始以来 延受任件数
0	0	0	0	3

(2) 後見監督事業

(件)

前年度末受任 件数	新規受任件数	終了件数	2025年度末 受任件数	事業開始以来 延受任件数
15	1	4	12	31

(3) 社会貢献型後見人養成事業

①中野区独自の社会貢献型後見人養成講習(2年間)の受講者を毎年度募集。今年度は1年目の養成講習(座学)を8人が受講しました。

②社会貢献型後見人(以下後見活動メンバー)向け研修

事例発表(インタビュー形式)	参加者 20人
「意思決定支援について」	参加者 19人
「権利擁護と意思決定支援について」(事例報告含む)	参加者 14人
「市民後見人フォローアップ研修(東社協主催)」	参加者 2人
※後見活動メンバー登録者	32人 (2025年度末)

(4) 成年後見制度申立費用助成・後見等報酬費用助成

(件)

助成内容	申請件数	助成決定件数
申立費用助成	0	0
報酬費用助成	19	19

II 事業別実施内容

II 公益事業

1. 要介護認定調査受託事業【中野区受託事業】

2007(平成19)年4月に東京都より「指定市町村事務受託法人」の認可を受け、現在は中野区内の要介護認定調査件数の80%程度を受託しています。

昨年度末より中野区全体で要介護認定審査に遅滞が発生しており、区担当と協議を行い、対策として中野社協で予定以上の調査を引き受けることで解決を図りました。

近年の傾向として調査員の確保が難しいなど運営上の課題もあり、中野区の介護保険認定調査事業の運営について中野区と定期的に情報交換と検討の機会を行いました。引き続き安定的な調査事業運営へ向け区と検討を進めていきます。

(1) 要介護認定調査受託件数・調査件数・収入額

年間受託件数	8,901件	(2024年度 9,053件)
年間調査件数	8,486件	(2024年度 8,810件)
年間調査票作成料収入	65,335,490 円	(2024年度 73,866,980円)

<調査件数内訳>

委託元	件数
中野区介護保険課	8,207
中野区生活援護課	53
他市町村	226

(2) 登録調査員

登録調査員数(2026年3月31日現在) 41人 (新規登録者数9人)

(3) 研修への参加

中野区研修の他、東京都や隣接区の研修にも積極的に参加をしました。厚生労働省のe-ラーニングを

活用する他、質の高い調査票作成のための介護認定調査員の能力の維持向上に努めました。

(4) 懇談会の実施

認定調査員の研修と情報交換を目的に、懇談会を年1回(3月)開催しました。

2. 中野区社会福祉会館の管理【中野区指定管理受託事業】

(1) 会議室の貸出(年間延利用件数)

	A会議室 (定員18人)	B会議室 (定員18人)	AB会議室 (定員45人)	D会議室 (定員8人)	計
件数	200	138	457	291	1,086
人数	1,473	1,001	6,903	1,241	10,618

(2024年度実績1,224件 12,445人)

※10月14日～12月14日まで、地下1階～3階の空調工事を実施していたため、3階の会議室の貸し出しを中止したため、2024年度より実績が減少している。

(2) 自己評価結果

①施設の管理運営上の基本的な方針【基本目標】

- ア 各階を使用する団体等との連携を図り、区民の地域福祉活動推進の拠点、障害者の社会参加の拠点施設としてふさわしい運営を行います。
- イ 3階会議室においては、優先的に福祉団体等に貸し出すとともに、目的外使用についても営利目的、政治、宗教活動以外の団体に公平に貸し出します。
- ウ ボランティアセンター、ほほえみサービス事業、ファミリー・サポート事業など、社会福祉協議会が実施する区民参加型地域福祉活動の拠点としての機能を充実させるとともに、地域福祉への広報・啓発を行います。

②実施結果について

ア 施設管理運営の実施結果

○施設の平等・公平な使用の確保

同会館の設置条例を遵守して平等・公平な使用の確保を維持し、会議室の貸出、ボランティア活動の運営、備品の貸出等を通して、区内地域福祉活動の拠点としての運営強化を図りました(備品の貸出等については後掲)。

○休館日

休館日は、条例上の第3月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)とし、必要な設備・警備等の管理体制をとりました。なお、2階のなかの芸能小劇場は第3月曜日が祝日の場合は開所することとしており、それに対応できる管理体制で実施しました。

○安全管理について

各階の防火管理者が参加し、消防訓練を年2回実施しました。

また、運営協議会で火災等の災害時の避難の体制について協議し、日常的な防火管理体制の強化を図るとともに、大規模災害時の体制についても協議を行っています。今後も継続して

話し合い、中野区の協定締結をしているボランティア本部の役割を円滑に進められるように調整を図ることとしています。

○設備維持管理業務について

- ・設備の維持管理、清掃業務(事務室使用部分は除く)、当会職員勤務時間外の3階会議室の貸出、警備は、当会の経理規程に基づき専門事業者に委託しました。
- ・委託内容の履行については、毎日業務日誌により点検しました。
- ・中野社協所有の備品については、中野社協経理規程に基づき、適正な管理を行い、区の備品についても同規程を準用し、適正な管理に努めました。
- ・軽微な小破修繕については、中野社協職員、設備維持管理委託事業者で行いました。

○運営協議会の開催

2階の芸能小劇場の指定管理者も含め各階の責任者をもって構成する運営協議会を設置し、2回開催しました。

○要望苦情対応

1階エレベーターホールに投書箱を設置しています。投書内容については必ず運営協議会に報告し、適切に対処しています。

イ 管理運営体制と組織、職員配置について

○運営組織

- ・会館全体及び3階会議室については本会経営管理課(常勤5、臨時職員1名)で担当
- ・3階にある中野ボランティアセンターは大規模地震の際には区との協定により「ボランティア本部」を担当します。
- ・勤務時間は、休館日を除き、月曜から土曜、午前8時30分～午後5時15分です。

○必要人材の配置と職能

2025(令和7)年2月現在、社会福祉士40名、介護福祉士12名、精神保健福祉士10名、介護支援専門員14名、防火管理者6名(重複取得者含む)

ウ その他

○施設の効率的な運用と利用者に提供できるサービス

- ・機材の貸出
- ・中野社協のホームページに社会福社会館の案内の掲載
- ・会館1階、3階等に自動販売機を設置し、利用者の便宜を図りました。

○施設の近隣対策について

ブロードウェイマンション、ライオンズマンション等近隣住民とは、特に騒音等について配慮し良好な近隣関係を維持しています。

○情報の保護について

個人情報保護法に準拠した中野社協の「個人情報保護に関する規程」に基づき適切に処理をしました。

○第三者評価について

会館運営についての第三者機関の評価を受け、結果を中野社協ホームページに公開しました。

③収支計画について

ア 施設管理運営経費の収支計画

中野区より小破修繕費用と光熱水費を除く予算残額については返還不要の方針が示され、2016(平成28)年度より事業収益が得られています。

< 収入決算額 >	81,350,036円
< 支出決算額 >	69,203,383円
< 収支差額 >	12,026,653円
(内訳)中野区返還額	11,960,771円
事業収益	65,882円

イ 支出経費について

光熱水費については2021(令和3)年度途中より電気、ガス単価は高止まりのまま推移している。それに伴い委託費予算は増額となっています。今年度特にガスの単価について政府の補助が段階的に縮小し使用量自体は例年並みであったが、執行額が増額しています。

また、設備には経年劣化による故障のリスクが高い箇所が増えています。性能点検、12条点検の指摘事項を基に優先順位をつけ、区との連携のもと設備の修繕更新を計画的に実施しています。設備の修繕についても小破修繕予算の範囲内でできる修繕については、区担当と協議し、年度内に実施しています。

(3)中野区社会福祉会館利用者の利用性の向上に関する事業

①備品の貸し出し

ア ロッカー・印刷機・点訳プリンター・点字製本機の貸し出し 232件

イ 点字用具・テント・発電機・マイクセット、白杖・アイマスク
高齢者疑似体験セット等 81件

ウ 車いすの貸し出し 90件[個人80件、団体10件]

②中野社協ホームページへの掲載

中野社協ホームページに社会福祉会館の案内を掲載し利用についての広報を行いました。

東京都共同募金会中野地区配分推せん委員会（事務局）

2013(平成25)年度より、東京都共同募金会募金(赤い羽根、歳末たすけあい募金)の中野区内の募金配分について、東京都共同募金会への意見具申を行う「中野地区配分推せん委員会」を設置し、本会が事務局を担当しています。

(1)中野地区配分推せん委員会の開催 2回開催

2025年6月24日 2024(令和6)年度配分推せん委員会決算報告(監査報告)

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の結果について

A配分、B配分申請結果及び歳末たすけあい運動最終配分結果について

歳末たすけあい運動募金を財源とした助成金の審査について

2026年1月16日 赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請について

2025(令和7)年度歳末たすけあい運動の実施と配分(案)について

(2)共同募金(赤い羽根)地域配分(B配分)の申請受付

	申請施設数(件)	申請金額(円)
① 児童厚生施設(児童館)	0	0
② 保育施設(保育室・認証保育所を含む)	4	1,050,000
③ 障害者の地域生活支援事業を行う施設・団体及び小規模作業所	12	3,190,000
④ その他(地域福祉の推進を目的とする団体で地区配分推せん委員会において認められたもの)※青少年健全育成地区委員会、中野区赤十字奉仕団、ふれあい運動会、社会福祉協議会の地域福祉事業	7	970,000
計	23	5,210,000

※2024年度申請額 5,280,000円

(3)共同募金改革について

2025年度はこれまでの助成金の枠組みを廃止し、中野ひとつなぎ活動助成をスタートしました。多くの団体から申請があり、新しい団体の申請につながるなど一定の効果がみられました。しかし、予算を上回る申請があり財源の確保が課題となっています。

町会自治会など募金を集めることの負担が大きくなっており、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の募金額は減少しています。

地域課題や社会的な課題は時代とともに変化し、新しい課題も出てきています。その新たな課題に取り組むためには、歳末たすけあい運動の周知と多くの人の協力が必要となっています。これまでは、配分のあり方について検討を進めてきましたが、募金を増やす取り組みや地域に浸透させていくための工夫などもこの委員会で検討し、何らかの取り組みを進めていく必要があります。

引き続き、共同募金改革として従来の募金活動や配分の見直しを随時行いながら、共同募金の拡充につなげていきます。